

## 第5章 基本目標ごとの施策の展開

### 基本目標1 安心して子どもを産み育てるまち

#### 1. 母親並びに乳幼児の健康の確保・増進

母親の心身の健康を保持し、安心して妊娠、出産ができるような環境を整備するとともに、すべての子どもがより健康的な生活が送れるよう、成長・発達への支援を充実します。

妊娠から出産、子育て期まで切れ目のない支援を行うとともに、子育てや子どもの心身の健康に対する相談や情報提供に柔軟に対応できる体制の充実を図ります。

#### (1) 子どもと母親の健康の確保

具体的施策	内 容	担当部署
妊産婦への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・妊娠届時に妊婦の生活状況を確認しながら、健康相談・栄養指導を実施します。</li> <li>・妊婦一般健康診査及び子宮頸がん検診、歯科健診の実施で妊産婦の健康を守ります。</li> <li>・ハイリスク妊産婦への家庭訪問指導を実施し、関係機関と連携を図りながら支援体制の確立に努めます。</li> <li>・乳児家庭全戸訪問にあわせ、産後のメンタルヘルス（うつスクリーニング）を確認し必要に応じて継続支援します。</li> <li>・子育て世代包括支援センターを設置し、妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目なく支援します。</li> </ul>	保健センター
乳幼児と家族の健康への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・乳児（または新生児）家庭全戸訪問（こんにちは赤ちゃん訪問）を実施し、全ての赤ちゃん和家庭の状況を確認するとともに、必要な相談支援を実施します。</li> <li>・乳幼児健診、乳児教室、相談等により子どもの健やかな発育と発達を支援するとともに、子育て支援センターや幼稚園、</li> </ul>	保健センター

	<p>保育所と連携しながら保護者の悩みや相談に応じ、必要な支援を行います。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 幼児施設での歯科指導・フッ素塗布等を継続するとともに、歯っぴー噛むカム運動を継続し家族ぐるみで口腔の健康を支援します。</li> <li>・ 各種予防接種を継続し、子どもの健康を守ります。</li> </ul>	
子どもの発達支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 子育てのしにくさや子どもの発達に悩む保護者への専門相談や保護者支援教室を実施します。</li> <li>・ おひさま教室（療育教室）を実施し、お子さんに合う具体的な育児方法を見出しながら子育てを支援します。</li> </ul>	保健センター
不妊に悩む方への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 特定不妊治療費助成事業を継続するとともに、一般不妊治療費の助成についても対応していきます。</li> </ul>	保健センター

## （２）食育の推進

具体的施策	内 容	担当部署
幼児期からの正しい食習慣の定着	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 小学生の生活習慣病予防検診後の事後指導を支援します。</li> <li>・ 親子料理教室を実施し、子どもからの正しい食習慣の定着に努めます。</li> <li>・ 離乳食教室、乳児相談、幼児健診の場において、親に対する規則正しい生活リズムの普及に努めます。</li> <li>・ 幼稚園・保育所児童に対する食育指導を継続し、子どもの食に対する関心を高めます。</li> </ul>	保健センター
保育所・幼稚園における連携の強化	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 給食担当者及び保健センター職員による給食検討会を継続し、給食を通して子どもの食育の推進に努めます。</li> </ul>	保健センター

※「食育基本法第 18 条第 1 項に基づく市町村食育推進計画」として位置付けて食育指導を実施する。

(3) 小児医療の充実

具体的施策	内 容	担当部署
小児救急医療の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 休日当番医、小児・成人夜間救急当番医やこども救急相談電話（#8000番）の周知などを通して、救急医療体制の充実と適切な受診行動の啓蒙を図ります。</li> </ul>	保健センター

(4) 思春期保健対策の充実

具体的施策	内 容	担当部署
思春期の健康づくり事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中学校での生と性に関する講演会の開催など、性に関する正しい知識の普及を促す健康教育の充実を図ります。</li> <li>・ 中学生によるふれあい保育の実施などにより、子育ての大切さについて理解を深め、次代の親の育成を図ります。</li> <li>・ 中学校のカルシウムアップ教室などを通じて、正しい食習慣が身につくよう食に関する情報提供や啓発を推進します。</li> </ul>	保健センター 教育委員会

## 2. 地域における子育ての支援

地域における子育て支援については、在宅で子育てを行う家庭やひとり親家庭などを含むすべての子育て家庭に対する支援の観点から、利用者の多様なニーズを十分踏まえ地域の実情に応じて推進します。

また、子ども・子育て支援法に基づく教育・保育給付については、国の統一的な基準に基づき一定の質の確保を図るとともに、利用者のニーズを踏まえながら、幼児期の教育・保育に関わる施設・事業の充実を図ります。

### (1) 地域の子育て支援の充実

具体的施策	内 容	担当部署
子育て支援センターの充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>子育て支援事業については、町内2カ所で実施するとともに、子育て支援センターが中心となり、地域の子育てサークルを含めて連携した取り組みを促進します。</li> <li>図書館、公民館の複合施設と併設した新たな子育て支援センターを整備します。</li> <li>地域の子育て支援の拠点として、より利用しやすいように支援内容の充実を図ります。</li> </ul>	町民福祉課 教育委員会
子育てボランティアの育成支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域のボランティアによる子育てサークル等を育成・支援します。</li> </ul>	町民福祉課
一時預かり事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>一時預かり事業については、保育所・幼稚園で実施していきます。</li> </ul>	町民福祉課 教育委員会
子育て短期支援事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>一時的に養育困難な子どもを児童養護施設等で預かるショートステイ事業について、児童養護施設に委託して実施します。</li> </ul>	町民福祉課
ファミリー・サポート・センターの広域利用の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>一関市で実施しているファミリー・サポート・センター事業の利用を促進していきます。</li> </ul>	町民福祉課
放課後児童健全育成事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童が放課後を安全に安心して過ごすことができるよう受け入れ態勢の充実を図り、指導員の資質向上に努めます。</li> </ul>	町民福祉課
子ども医療費助成事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>出生から18歳までの医療費を全額助成します。</li> </ul>	町民福祉課

(2) 教育・保育事業の充実

具体的施策	内 容	担当部署
多様な保育需要に応じた保育サービスの充実	・子育て家庭の生活実態や多様化する利用者のニーズに対応した保育サービスの提供を図るとともに、保育サービスの質の向上を図ります。	町民福祉課
幼保一体運営の推進	・幼稚園・保育所における運営面での一体的取り組みを今後も継続して行います。 ・認定こども園については、子ども・子育て支援新制度の状況を踏まえながら検討していきます。	町民福祉課 教育委員会
延長保育事業の充実	・保護者の就労状況に対応した延長保育事業を引き続き実施します。	町民福祉課
病児・病後児保育の検討	・子どもの病気による突発的な保育ニーズに対応するため、病後児保育について検討します。	町民福祉課
障がい児保育等の充実	・障がいのある児童に対するきめ細やかな保育の充実を図るとともに、関係機関との連携による対応を図ります。	町民福祉課 教育委員会
幼稚園、保育所の環境整備	・幼稚園、保育所の適切な運営を図るため、施設整備等の充実に努めます。	町民福祉課 教育委員会
保育料の軽減	・0から2歳児クラスの保育料の第2子半額免除、第3子以降全額免除を引き続き継続します。	町民福祉課
教育・保育の質の向上	・保育の質の向上を高めるため研修に積極的に参加し、資質の向上に努めます。	町民福祉課 教育委員会
地域の特色を生かした教育・保育の実践	・地域の文化を取り入れた保育やALTによる英語教室、ボランティアによる読み聞かせなど特色ある保育の提供に努めます。	町民福祉課 教育委員会
幼保小連携の推進	・教育・保育施設から小学校への橋渡しが円滑にできる体制づくりを図ります。	町民福祉課 教育委員会

(3) 児童の健全育成

具体的施策	内 容	担当部署
児童館の活用促進	・老朽化に伴い施設改修を行いながら、子どもたちの遊びの場を提供していきます。	町民福祉課
不健全図書など環境浄化活動の推進	・県の育成委員はじめ民生児童委員などの協力を得ながら、有害環境対策を推進します。	町民福祉課
学校、警察、地域等関係機関のネットワークの促進	・平泉町学校警察連絡協議会を設置し、児童生徒の非行防止と健全育成のために、学校と警察及び教育関係者の連携を図ります。	教育委員会

### 3. 子どもの健やかな成長のための教育環境の整備

子どもが社会の変化の中で主体的に生きていくことができるよう、確かな学力の向上に努めるとともに、豊かな心と健やかな身体を育成する教育を推進します。

また、特色ある教育活動を展開するとともに、家庭や地域社会との連携を深めながら地域社会全体で子どもを育てるため、PTA 活動などを通して地域の教育力の向上に努めます。

#### (1) 学校の教育環境の充実

具体的施策	内 容	担当部署
外国語指導助手の活用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2名の外国語指導助手を配置し、1名は中学校に配置し英語の授業の充実を図ります。もう1名は幼稚園、保育所、小学校に配置し、外国語活動、国際理解教育の補助、ふれあい活動を行い外国語や外国文化・生活に触れる機会を提供します。</li> </ul>	教育委員会
特別支援教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専門家チームを組織し、町内の幼保小中学校への定期巡回相談を実施し、支援の方法等について指導します。</li> <li>・ 特別支援教育コーディネーターを配置し、就学にかかわる相談や支援体制への指導を行います。</li> </ul>	教育委員会
読書教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 読書推進員1名を配置し、学校図書館の環境整備、教科で使用する図書の準備、選書指導を行い、子どもの読書環境を充実します。</li> </ul>	教育委員会
児童生徒の体力向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 体力テスト結果の分析により課題を明確にし、小中学校での共通課題と位置付けて、体力向上に向けた対策を講じていきます。</li> </ul>	教育委員会
「夢の教室」の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 夢先生（スポーツ選手）による授業を通じて、児童が「夢をもつこと」や「夢に向かって努力すること」の大切さを学び、自己肯定感や協調性、基本的な道徳観が身につけられるよう支援します。</li> </ul>	教育委員会

教育施設の整備充実	・老朽化等による施設の修繕や、定期的な耐震診断等を行うことにより、施設の安全確保に努めます。	教育委員会
就学援助制度の充実	・学校や各地区民生児童委員と連携を図り、子どもたちが安心して学校へ通えるために経済的な援助を行います。	教育委員会
私立高等学校生徒への就学支援の充実	・私立高等学校に在学する生徒に係る授業料について、経済的な援助を行います。	教育委員会
育英資金貸付制度の啓発	・高等学校から大学、専門学校など、幅広く貸付を行い、学生が学業に専念できる環境を整えていきます。	教育委員会

## (2) 家庭や地域の教育力の向上

具体的施策	内容	担当部署
家庭教育支援の充実	・子どもの年代に応じた子育てに関する学習機会や、親と子のふれあいの場を提供するとともに、子育て情報の提供や相談体制を整備するなど、家庭教育支援の充実を図ります。	教育委員会
教育振興運動の活性化	・子ども、親、教師、地域、行政の5者がそれぞれの責任を果たし、互いに協力しながら地域教育力や学力の向上をめざし、家庭学習、読書活動、家庭教育、あいさつ運動、平泉学、学校支援活動などに取り組めるよう体制を整えていきます。	教育委員会
放課後子ども教室の開設	・小学校において「わくわくフィールド」を開設し、地域の人材や資源などを活用しながら、放課後や週末におけるスポーツや文化活動、学習活動などの体験活動や地域住民との交流活動を行います。 ・小学校区毎に放課後児童クラブとの一体型の共通プログラムの実施を目指します。	教育委員会



学校支援ボランティア事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小学校の学校支援活動として地域住民の協力を得ながら、図書ボランティア、授業や行事、環境整備支援、登下校安全支援等を行い、地域が学校を支える体制の充実を図ります。</li> </ul>	教育委員会
P T A、地区子供会など自主活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域学習（平泉学習）の開催や公民館講座の活動が活発に展開するために、情報提供や相談窓口の設置など活動の支援を行います。</li> </ul>	教育委員会
スポーツ少年団活動の支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>・指導者の育成やスポーツ活動の場の提供など、スポーツ少年団活動の支援を行います。</li> </ul>	教育委員会
総合型地域スポーツクラブの育成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身近な地域で、町民それぞれが体力や年齢等に応じたスポーツを行えるよう総合型地域スポーツクラブの創設に向け、体制を整備します。</li> </ul>	教育委員会
出前スポーツ教室の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町民がスポーツ・レクリエーションに親しむ機会をつくるため、出前スポーツ教室などを実施します。</li> </ul>	教育委員会
体育館開放など学校施設の利用促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・身近なスポーツ活動の拠点として、学校施設の有効利用を図ります。</li> </ul>	教育委員会
公民館事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習活動の拠点として、子どもが興味を持ちながら楽しんで活動できる講座の開設など、社会性を身につけ、チャレンジ精神旺盛で意欲あふれる人材の育成に努めます。</li> </ul>	教育委員会
図書館事業の充実	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館を親しんで利用してもらえるよう読書環境の整備を行い、子どもの読書活動を推進しながら、教養を身に付け心豊かな人間性の形成を図ります。</li> </ul>	教育委員会
地域学習の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・町内の各地域に伝わる歴史や風土を次代を担う子ども達に引き継ぎ、地域のアイデンティティを継承していくため、歴史講話や体験学習を通じて地域学習の推進を図ります。</li> </ul>	教育委員会

平泉学習と情報発信	・平泉の文化遺産を学ぶ機会を設けるとともに、平泉と歴史的つながりの深い地域との児童交流を行いながら、平泉の価値の町内外への情報発信に努めます。	教育委員会
-----------	---	-------

## 基本目標 2 笑顔で子どもを育むまち

### 1. 職業生活と家庭生活の両立の推進

国が進める「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）」の実現を目指して、国や県、地域の企業をはじめとする関係機関が協力し合いながら、地域の実情に応じた取り組みを進めます。また、多様な働き方に対応した子育て支援を推進するため、職場や事業主、地域社会に対して、働き方の見直しや育児休業制度等を取得しやすい職場環境づくりに向けた啓発に努めます。

#### （1）仕事と子育ての両立の推進

具体的施策	内 容	担当部署
仕事と子育ての両立の推進	・仕事と子育ての両立の推進のため、保育所、延長保育や預かり保育の充実を図ります。	町民福祉課 教育委員会
育児休業・介護休業制度等の普及・啓発	・事業所等に対し育児休業や介護休業など取得することへの理解と協力を図り、制度の普及・啓発に努めます。	観光商工課

#### （2）男女共同参画の推進

具体的施策	内 容	担当部署
男女共同参画の推進	・男女共同参画サポーターの会等関係機関と協力して機運の醸成を図ります。	まちづくり 推進課
地域活動への男女の参画促進	・男女共同参画プランに基づき、地域活動への男女共同参画の意識づくりを図ります。	まちづくり 推進課

### 2. 要保護児童等へのきめ細かな対応

児童虐待を防止し、すべての児童の健全な心身の成長と社会的自立を促していくために、虐待の未然防止、早期発見と迅速な対応など総合的な支援に努めます。

また、ひとり親家庭が安心して子育てができるよう、経済的基盤を確立するための支援や福祉サービスの充実を図ります。

障がいのある子ども一人ひとりが、それぞれの障がいの状況に応じた適切な療育等を充実するとともに、障がいのある子どもを養育する保護者が安心して子育てができる支援体制の充実を図ります。

(1) 児童虐待防止対策の推進

具体的施策	内 容	担当部署
児童家庭相談など 相談体制の充実	・住民からの通告をはじめ保育所・幼稚園等からの情報提供により早期発見に努めるとともに、必要に応じて児童相談所等関係機関によるケース会議により総合的な対応を図ります。	町民福祉課
児童虐待防止ネットワークの推進	・子どもすこやかネットワーク会議を通じて、保健・福祉・教育・警察等関係機関の連携を図り、児童虐待の早期発見・早期対応のためのネットワークの推進を図ります。	町民福祉課

(2) ひとり親家庭の自立支援

具体的施策	内 容	担当部署
経済的自立支援の 充実	・ひとり親家庭に対する児童扶養手当の支給や母子寡婦福祉資金の周知を図り、経済的自立を支援します。	町民福祉課
ひとり親家庭医療 費助成の充実	・ひとり親家庭に係る医療費の一部を助成し、健康の維持・回復と経済的負担の軽減を図ります。	町民福祉課

(3) 障がい児支援施策の充実

具体的施策	内 容	担当部署
障がい児福祉サービスの充実	・障がい児福祉手当や医療費助成制度により、介護負担の軽減と医療費の負担軽減を図ります。 ・補装具や日常生活用具の支給、児童発達支援・放課後等デイサービス等の障がい児福祉サービスにより、障がい児と保護者の負担軽減を図ります。	町民福祉課 保健センター
発達障がい等多様な障がいへの対応	・支援が必要と判断された子どもと保護者に対し、専門的な支援を図ります。保健事業や保育所・幼稚園を通じて、発達障がい等の早期発見・早期支援に努めます。	町民福祉課 保健センター

### 基本目標3 みんなが子どもをつつむまち

#### 1. 子育てを支援する生活環境の整備

子育て世帯を含め、地域で暮らす人々が安心して暮らすことができるまちづくりを目指して、関係機関と連携し、道路や歩道、公共施設のバリアフリー化に取り組みます。

##### (1) 安全・安心な地域環境の整備

具体的施策	内 容	担当部署
子育て世代に配慮した公共施設の整備	・公共施設の改修等にあたっては、段差の解消やベビーベットの改修等子育て世代に配慮した設備の充実に努めます。	各施設担当課
安全な道路交通環境の整備	・通学路の歩道整備、街路灯やカーブミラーなどの交通安全施設の整備等、だれもが安全・安心に通行することができる道路環境の整備に努めます。	建設水道課

#### 2. 子どもの安全の確保

子どもを交通事故から守るため、交通事故の減少に向けた取り組みを強化するとともに、交通安全に関する知識や交通ルール等、子どもたちの交通安全意識の高揚に努めます。

また、子どもたちが犯罪等の被害に遭わないような安全なまちづくりを進めるため、家庭、地域、学校、関係団体が連携した防犯活動等、犯罪のない環境づくりに努めます。

##### (1) 子どもの交通安全の確保

具体的施策	内 容	担当部署
交通安全教育の推進	・学校等における交通安全教室や保育所・幼稚園のポニークラブなど、児童・生徒の交通事故防止と交通安全意識の高揚を図るため、交通安全教育の充実に努めます。	町民福祉課

(2) 子どもを犯罪被害から守る活動

具体的施策	内 容	担当部署
学校メール配信システムの活用	・児童生徒の登下校時の安全を確保するため、メール配信システムを活用した迅速な情報提供に努めていきます。	教育委員会
地域ぐるみの学校安全体制	・児童生徒の朝夕の登下校時の見守り活動を行うため、地域ボランティアのスクールガードを町民に委嘱して、地域の協力を得ながら防犯・交通安全活動を推進します。	教育委員会